

令和元年度

第1回岩沼市総合教育会議

議事録

1. 招集日時 令和元年6月6日（木）午後3時00分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 第一議室
3. 議題
 - (1) 平成31年度予算における教育分野の主な取組について
 - (2) 教育委員会の課題について
4. 出席者 菊地啓夫市長、百井崇教育長、佐藤雅晴教育長職務代理者
小林修子委員、藤川チユキ委員
5. 出席補助職員
鈴木隆夫副市長、大友彰総務部長、新妻敏幸市民経済部長
高橋広昭健康福祉部長、星幸浩建設部長、及川浩市参事兼学校教育課長
沼田輝明生涯学習課長兼スポーツ振興課長、遠藤大輔政策企画課長
6. 欠席委員 南館公雄委員
7. 傍聴者 なし
8. 本会議の書記
山下真理子教育総務課主幹兼総務係長
田崎恭子教育総務課主事
9. 開会 午後3時00分
10. 閉会 午後4時50分
11. 議事録署名人
百井崇教育長
12. 事務局職員
石垣茂教育次長兼教育総務課長事務取扱
山下真理子教育総務課主幹兼総務係長、田崎恭子教育総務課主事
13. 議事の経過
以下のとおり

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

只今より令和元年度第 1 回岩沼市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、菊地市長より開会の御挨拶をお願いします。

菊地市長

第 1 回岩沼市総合教育会議へ御出席いただき、ありがとうございます。意見交換をさせていただきながら、子どもたちのためにしっかりと対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

平成から令和に元号が代わり、5 月 1 日には 17 件の婚姻届が出され、喜ばしいことでした。一方で、岩沼市職員を名乗る詐欺が 2 件発生するという残念な事件がございました。その他にも架空請求詐欺が次々と起きており、警察と連携して対応しています。

時代の流れの中、様々な動きがあります。千葉県野田市では、親の虐待により子どもが死亡するという心が痛む事件がありました。虐待は周りの人が早く見つけて、しっかりと対応することが必要だと改めて思いました。5 月 28 日には川崎市で無差別殺人事件があり、20 人の方が死傷しました。このような事件を防ぐための方法は何かないかと考えていますが、まずは地域全体で子どもたちを見守ることが大事なのだと思います。大津市では信号待ちの保育園児に車が突っ込む事故も起きています。岩沼市においても、子どもたちがそのような事件・事故に巻き込まれないよう、見守りをしていきたいと考えています。

5 月中から気温の高い日が増え、今年も暑い夏になるのではないかと心配しています。小中学校のエアコン整備は順調に進んでおり、7 月には一斉稼動できる見込みです。また、トイレ洋式化改修工事も先が見え、来年度には洋式化率 100%になります。岩沼市は洋式化率が県内最下位だったところ、この 3 年足らずでトップになります。これも皆様の御協力のおかげです。今年度は大きな事業が多い年です。6 月 2 日には陸上競技場のオープニングイベントを行いました。復興五輪では、岩沼市が聖火リレーのコースに入りました。

本日は情報提供させていただきながら、御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

続きまして、教育委員会を代表しまして、百井教育長より御挨拶をお願いします。

百井教育長

本日はありがとうございます。教育委員会としても、他市町村の事件や事故があるたびに、各部の手助けをいただきて、情報交換しながら対応して参りました。学校は弱い存在の子どもたちがいる場所ですので、地域、行政、各機関で見守っていただきたいと思います。皆様から御意見をいただきながら調整し、子どもたちのために力を尽くしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

それでは会議に入らせていただきますが、総合教育会議の議長は、運営要綱第4条の規定により、市長が務めることになっております。ここからは菊地市長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

菊地市長

規定により議長を務めさせていただきます。はじめに、議事録署名人を決めさせていただきます。今回は、百井教育長にお願いしたいと思いますが、皆様いかかでしょうか。

構成員

異議なし。

菊地市長

議事録署名については、百井教育長にお願いします。よろしくお願ひします。

議題（1）平成31年度予算における教育分野の主な取組について、事務局から説明してください。

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

今年度の教育分野における主な取り組みとしましては、岩沼市の重点施策の1番に掲

げていただきいている「次世代を担う子どもの教育環境づくり」に基づき、教育重点目標を掲げ、生涯学習、学校教育、文化スポーツのそれぞれの分野で取り組んでおります。

教育総務課では、教育環境の整備をハードとソフトの両面から推進していきます。

1 点目に学校へのエアコン整備を完了します。建設部の多大なる協力を得て進めてきた結果、5月23日に岩沼西中学校へ仮引渡しを行い、6月19日には玉浦中学校を最後に仮引渡しが終了します。予定通り7月1日から全校での使用が可能になる見込みです。

2 点目に学校施設長寿命化計画に沿った学校施設の維持修繕を引き続き行います。今年は岩沼中学校のトイレ洋式化改修工事を行い、また、玉浦中学校のトイレ洋式化に向けた準備を行います。みやぎ環境交付金を活用し、岩沼小学校体育館照明をLED照明に更新します。岩沼西小学校の屋内運動場改修を今年度と来年度で進めます。

3 点目に学校給食調理業務のアウトソーシングを継続実施していきます。既に小中学校全校において、給食調理業務を外部委託しており、大きな事故無く運営できております。今年度末に中学校4校の業務委託契約が終了しますので、給食の提供に支障が出ないよう、業者選定と契約手続きを進めて参ります。

及川参事兼学校教育課長

令和元年度の学校教育課の取り組みについてお話しします。

1 点目は学力向上推進事業についてです。夏季休業、放課後、冬季休業に「岩沼学び塾」を開催し、地域の方や大学生の支援をいただきながら子ども達に学びの場を提供し、学習習慣づくりに取り組んでおります。

2 点目は夢あこがれプロジェクトの展開です。理科フェスティバルや劇団四季による舞台鑑賞をはじめ、他の部署での事業にはなりますが、仙台フィルによるコンサートの実施、西村まさ彦さんによる朗読会体験など、子どもたちが本物にふれる機会を数多く提供しております。本物に触れた喜びを自らの成長のエネルギーに変え、やがては地域、世界で活躍してくれる人材育成に繋がっていくと考えております。

3 点目、様々な方面の御理解の下、ALT、指導助手、支援員、スクールカウンセラー、

スクールソーシャルワーカーなどの多くの人材を学校現場に配置していただき、子ども一人一人にきめ細やかに対応しております。また、県内では岩沼のみでの実施している、特色ある学校づくりの助成を有効に活用し、特色ある学校づくりに取り組んで参ります。

最後に、今年度の新規事業である「いわぬま子どもの心のケアハウス事業」について申し上げます。勤労者活動センター内の研修室にて、家庭に引きこもりがちになっている児童生徒及びその保護者を支援する事業を始めます。既に準備が進んでおり、7月からの本格実施に向けて細部を詰めているところです。

今年度も様々な事業を通して、子どもにとっても保護者にとっても、より魅力的な教育環境を構築し、「通いたい・通わせたい学校」を目指したいと考えます。

沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長

生涯学習課の主な事業について申し上げます。

1点目、青少年相談事業の少年の主張について、今年度は6月11日に岩沼西中学校を会場に市予選会を開催いたします。

2点目、生涯学習推進事業のコラボスクールでは、里山体験学習ということで、ボランティア2団体の協力を得て、グリーンピア岩沼の散策コースを自然観察しながら学習します。岩沼小学校5年生、市内4小1年生を対象に行います。

岩沼に愛着を持つ人材育成事業では、「ふるさとの味、はらこ飯の学習」と「松尾芭蕉奥の細道いわぬま二木の松俳句大会」を予定しています。

3点目、文化財保護事業では、平成26年3月に武隈の松が、「おくのほそ道の風景地」として、国指定名勝に指定されたことを受け、市町村が連携して風景地を守り魅力をPRすることを目的に「おくのほそ道の風景地ネットワーク」が組織されました。指定を受けた19の市町のうち17の市町が加盟しています。その総会が、昨年度は岩手県平泉町、今年度は石川県小松市、来年度は岩沼市で開催する運びとなっております。その際には、市長部局の方々にも御協力いただくことになると思いますので御承知おきください。

4点目、文化財発掘調査事業では、今年度も原遺跡の内容確認調査を継続して行いま

す。28 年度の西部地区圃場整備事業調査から発掘が始まったわけですが、29 年度に二次調査、30 年度の三次調査において、多数の堅穴建物跡、材木堆跡、溝跡など数多く発見されており、原地区に巨大国家が成立に関わった施設が存在した可能性を確認するものになりました。今年度も多くの方々の御理解を得ながら、11 月から四次調査を行う予定です。また、三次調査の内容につきましては、速報展という形で市民図書館 2 階ふるさと展示室において、6 月 30 日まで企画展を行っております。生涯学習課は以上です。

引き続き、スポーツ振興課の主な事業について申し上げます。

1 点目、スポーツ顕彰・助成事業では、国体出場者及び全国障害者スポーツ大会出場者に褒賞を贈呈する事業です。昨年度は 11 名の方々に褒賞金の贈呈を行いました。スポーツ振興事業助成金については、県予選を勝ち抜いて東北大会や全国大会に出場される個人・団体に助成金を交付する事業です。昨年度は 9 個人 3 団体に交付いたしました。

2 点目、中学校部活動支援事業では、大きく 3 つの事業を行っています。部活動受け皿事業では、部活動の休みの日を利用し、専門のインストラクターによる、運動が苦手な生徒も参加しやすい各種スポーツ教室を開催しています。2 つ目は、部活動合同練習会として、個人競技である陸上・卓球・ソフトテニス・バドミントンの部活動について、総合体育館及び陸上競技場を活用し、専門の指導者による基礎練習のほか、技術向上のためのクリニックを開催しています。5 月から開催しており、参加実績は、陸上 39 人/4 回、卓球 123 人/2 回、ソフトテニス 158 人/2 回、バドミントン 101 人/1 回となっています。3 つ目の部活動への指導者派遣事業では、各中学校と調整しながら、部活動へ専門の指導者を派遣し、技術指導、基礎体力向上指導、怪我予防指導を行うものです。6 月中に各学校と調整を行い、7 月からスタートしたいと考えています。

3 点目に主な行事予定ですが、7 月 27 日土曜日に、岩沼市での開催が 14 回目となる第 31 回全国高校生銃剣道大会が開催されます。12 月 1 日土曜日には、第 28 回いわぬまエアポートマラソンが開催予定となっております。

菊地市長

各課からの報告・説明について、また、説明内容に限らず、委員の皆様より御意見をお願いします。

藤川委員

中学校の部活動が縮小されることで、生徒や先生方に余裕ができるので大賛成です。身体が出来上がっていないう状態で部活動をやりすぎることで、怪我が生じ、障害が残ることがありますし、学習に気持ちが向かないという心配がありました。勉強と運動のバランスが大事だと言われていますので、やっと国でも対策を講じるようになったと感じています。しかし、活動をやりたい情熱を持て余してしまうのも問題があるかと思うので、休みの日を利用した、学校外で行う受け皿事業は良い事業だと思います。事業には参加者がかなり多かったと聞きましたので、需要があるのだと思います。

学齢期の子どもたちは、居場所が学校だけに限られているために、馴染めずにいると絶望を感じて不登校などに繋がってしまうと思います。所属する場所が複数あると、子どもたちの逃げ場ができ、そこで心の整理がついて、問題が解消されることもあるのではないかでしょうか。部活動受け皿事業はスポーツ教室を行っていますが、文化的活動の受け皿もあると良いように思います。専門家の指導を受けられる事は、身体を大切にする面からもとても良い事業だと思います。ぜひ続けてください。

佐藤職務代理者

岩沼市は素晴らしい事業展開をしていると思いますし、子どもたちが教育を受ける環境をいち早く整えていただいていると感じています。他市町村であれば目玉になるような事業も各学校で行われ、各校の独自裁量で使える財源があるのも素晴らしいことです。

数多くの事業がありますが、教育を受ける子どもたちにとって、それが普通となっているのではないか、少し受身になりすぎてはいないかと感じています。子どもたちが主体的に考えて取り組み、積極的になれる事業展開が、今後の課題になるかと思います。受動的なだけでは、将来の向上心が無くなってしまうのではないかという危険性も考えられますので、事業一つ一つの意味づけ、位置づけが大切だと思います。

堺屋太一さんは、「21世紀は楽しみをテーマにしなければいけない」と述べていました。個人としての楽しみだけでなく、地域としての楽しみも大事です。昨今、様々な事件が生じていますが、皆で楽しむ活動がおざなりになっているのではないでしようか。地域社会で子どもたちを見守って、社会教育的な視点と家庭教育的な視点を大事にし、コミュニティの強化などを、皆で考える必要があると思います。そのようにしていかないといけない住みにくい社会になってしまふように思います。

小林委員

子どもたちには社会性が大事です。今、人との繋がりが希薄になっていることで事件が起きていると感じます。小中学校支援事業や部活動支援事業などで、子どもたちが大人とのかかわりや、異年齢とのかかわりを多く持つことで社会性を育てる助けになるのではないかでしょうか。このようなことは、道徳の授業で教えるというより、人とのかかわりで身に付けるものだと思います。

小中学校の指導助手、支援員の配置を続けていただいていることに感謝しています。先生方に心の余裕でき、子どもたちと接す時間が増え、メリットはとても大きいものです。教科の指導だけでなく、人間としての自分を見て子どもとかかわるには、時間の余裕を持つためにも人手が必要です。ぜひ、これからも続けてください。

市で手厚く行っている事業を、県や国で手を差し伸べる段階に進めないかと思います。人材確保を考えても、市だけで行うのは大変です。日本全国で必要な事業であるということをアピールできないかと思います。

部活動は子どもたちの成長を助けてくれたと思いますし、教員としても助けられたと感じています。しかし、現在の部活動は技術や勝負にこだわりすぎており、道が反ってきたように思います。異年齢集団で楽しみながら高いところを目指す、良い面を残した部活動支援ができたら良いように思います。いずれも、先々を考えて取り組んでいたらと思います。

百井教育長

子どもたちが多様性を確保するためには、多様な経験が必要で、中学生であれば、学業とその他の活動のバランスを如何にとるのかが大事になります。部活動では、専門的なスタッフから効率的で技能も高い指導を受けることが有効だと考えます。岩沼市は多くの施設に恵まれていますが、出来る子のためだけでなく、様々な子が楽しい経験ができる環境を作りたいと思います。岩沼市は、教育予算や支援員等の人材面が手厚く、現場はとても助かっており、他市町村からうらやましがられるほどです。子どもたちが受身ではなく、意志を持って選択して取り組めるよう、今的小中学校の生活を見直す時期に来ているのかもしれません。カリキュラムが過密になっていて、総合の時間を夏休みの課題に代えるなど、中身で精査するようにし、自主的な活動を充実させるようにしたいと思います。

菊地市長

委員の皆さんに今の状況をお話いただきました。藤川委員さんのお話は、子どもたちの居場所づくりをしっかり行い、スポーツだけでなく文化面からも考えた場所がほしいとの要望と受け取りました。

藤川委員

学校だけでなく、例えば社会教育団体への所属を許容するような在り方を考えられないかと思います。土日の活動など、他団体に居場所を分散することができれば、子どもたちが追い詰められない雰囲気になる気がします。また、新しい分野に目が向き、自分の新しい可能性に気づくきっかけにもなると思います。

菊地市長

部活動は、今、過渡期を迎えていると思います。部活動が制限されたからといって、持て余す時間をどうするか、教育現場に聞いてくること自体が問題だと思います。時間の使い方はそれぞれが考えることだと思いますし、こちらも受け皿を考える必要があると思います。岩沼市で行っている部活動の受け皿事業は、他自治体が注目しているところです。摩擦もあって難しい面もありますが、しっかりと取り組みたいと思います。

佐藤委員さんから、コミュニティが弱くなってきたことで本来の繋がりが無くなり、様々な事件に対応できなくなる、楽しめるコミュニティを作るべきだというお話がありました。私もそのとおりだと思います。子ども会も少なくなっていますので、横の繋がりをどのように作っていったらよいか、行政の課題でもあります。

小林委員さんからお話のあった、異年齢の繋がりについては考えていました。縦の繋がりを作るのは難しいものです。部活動は、上を目指す子、体力づくりや楽しみを求める子、といったように熱意の差がある状態で、一緒の活動が難しくなっています。

百井教育長

昔は学校で縦割り活動がありました。今は子どもたちの生活を学校で丸抱えしている状況です。生活のバランスをとり、地域に出ていくような素地を作りたいと思います。

平成10年に部活動の強制を禁止する通達がありましたが、守られていませんでした。今の部活動は自由参加になっていますので、子どもたちの意志を尊重できるような形を考えていきたいと思います。

菊地市長

教育環境が整つてきましたが、部活動は子どもの専門性を求める気持ちや熱意に合わせて分ける必要があるのかと思います。今、陸上競技場と総合体育館で教室を開催しておりまして、次の段階に向けて挑戦している時期だと思っています。子どもたちが時間を持て余すのは良くないとの声もありますので、運動する場や勉強する場があると良いように思います。市民の方が子どもたちのために一肌脱いでくれたら、お互いにとって良いのではないでしょうか。グリーンピア岩沼の里山体験学習が毎年続いているように、市民団体が子どもたちに何か教えるような形を作れないか、何かできるものはないかと考えています。

百井教育長

岩沼はコンパクトなまちなので、子どもたちが市民バスで市の施設に行けます。それも休みの日には、無料でバス利用できるのはメリットが大きいと思われます。特に、市

民図書館をもっと利用してほしいと思っています。

菊地市長

市民図書館で、歴史好きの方達などにより子ども向けのイベントを開いてほしいと思っています。市民の方には、ノウハウを持っている人がたくさんいますので、受け皿を作ってくれたらと思います。

藤川委員

今、囲碁や将棋、百人一首を、映画などの影響で、若い人たちが始めていて、その子たちの覚えはとても早く驚くことがあります。小学校のクラブ活動にも取り入れている学校があるそうです。大人について、学齢期の子どもたちが午後4時から6時に活動できるよう、開放される場所があればと思います。

菊地市長

子どもたちに多くの経験をさせるためにも、技術や知識のある大人に小学校へ行ってもらえると良いですね。

藤川委員

空き店舗を利用するなど、皆が目にできる、まちの中に集まれる場所があれば良いように思います。

佐藤職務代理者

安心して過ごせる拠点となるところがあればと思います。岩沼市は技術や知識を持っている人が多いと思いますので、そういう方に活動してもらえば、高齢者の生きがいにもなるのではないでしょうか。ニーズに合わせて活躍してくれる方を繋ぐ、コーディネーターがいれば難しい話ではないように思います。

菊地市長

市内に300程の活動団体があるので、そのような団体が活躍してくれればと思います。

佐藤職務代理者

常設することで「ここに行けば何かある」と行ってみるようになり、習慣化していく

て社会全体が動いていきます。特別な日だけでなく立ち寄れる場所になればと思います。行政主導ではなく、何か仕掛けがあることで動くのではないかと思います。

菊地市長

良い話を伺いました。部活の受け皿をしっかりと作っていきたいですし、スポーツ面だけでなく、文化面も考えていきたいと思います。横だけでなく縦の繋がりも考えていきたいと思います。

小林委員

市民図書館の駐車場について、土日は岩沼小学校の駐車場も使えると聞きました。市民交流プラザも近い場所にあるので、駐車場を使えるようにしてほしいと思います。

菊地市長

市民交流プラザの駐車場も使えるように指示したいと思います。

ここからは、社会的な課題についての御意見をいただきたいと思います。

虐待防止法が6月に改正される見込みで、親がしつけの名目で暴力を振るうことは犯罪になるという内容で整備されます。体罰をさせないことがねらいだと思われますが、昨今、子どもの虐待が大きな問題になっています。学校現場で虐待を早く察知することは、どの程度できるものなのでしょうか。今、市でも組織委員会を作り、アンテナを高くして対応しています。

佐藤職務代理者

潜在化しているものが癌の発見などにより、学校で見える場合があり、いち早く学校内で相談しています。しかし、学校の先生方が地域社会の問題解決に当たるのには限界があります。今ある組織の中では、民生委員組織を深く位置づけするなど、地域社会に密着している方々を強化する方が、問題が見えやすいように思います。学校の先生は市外から通勤している人も多く、家庭の様子まで見えないのでないでしょうか。

百井教育長

学校職員には、子どもに気になることがあれば直ぐに上司に相談しなさいと伝えてい

ます。今年4月に転校してきた子が泣いているのを地域の事務所の方が見つけ、学校に教えてくれたことで虐待が見つかり、対応に繋がったことがありました。

菊地市長

地域で異常を見つけたら、直ぐに連絡してもらうことが大事なのでしょうね。

佐藤職務代理者

核家族の家庭が増えています。大家族であれば、祖父が裁判官になって良い悪いを言ってくれ、感情をクールダウンすることができましたが、今は難しくなっています。また、知的水準が高い人が増え、虐待など悪いことをしていると分かっていながら隠すことがあります。そうなると警察のような強制権があるところでも対応が難しくなります。学校教育だけで対応することは難しく、潜在化してしまうこともあると思います。

菊地市長

6月に法律が成立する見込みですが、法律の不備も指摘されており、個人にどこまで踏み込めるかが問題になっています。ますます潜在化してしまい、子どもが苦しむ結果になることも考えられます。改正内容を見ながら、次の手段を考えていくようになると思います。しつけとしての暴力は犯罪になることを法律にするだけでは進みません。

佐藤職務代理者

予防が大事になると思われます。警察は、虐待が疑われる行為がないと動けません。

菊地市長

虐待は隣近所で気付いていることが多いものです。助け出さないと、行き着くところまで行ってしまう恐れがあるので、できるだけ防がなければいけません。

小林委員

虐待の通告があったときに学校はもちろん踏み込めません。今回の法改正では、児童相談所が踏み込めるような強制権を持たせるものなのでしょうか。

佐藤職務代理者

現在は、児童相談所が「やめなさい」と言う強制権はありません。今は手一杯の状況

で、できるだけ児童相談所送りにならないようにしているようです。

菊地市長

法改正では、踏み込めるような権限を児童相談所に与えるようになると思います。

藤川委員

本当なら虐待専門の部署を作つて、警察と連携して対処しないといけないと思います。

児童相談所が扱う通常のケースと虐待のケースはかけ離れているように思われます。

百井教育長

虐待は暴力ですので、警察の管轄だと思います。児童相談所に対応を求めるのであれば、捜査権などの権限がなければ実効性が無いように思います。

鈴木副市長

虐待の問題は、児童相談所や学校だけで対処するものではないと理解しています。虐待防止のために、市でも連絡協議会を作つており、そこで虐待疑いのケースがあれば、なるべく早く然るべき機関に繋いでいます。今まででは、疑わしいというだけでは、なかなか通報できなかつたと思われますが、法改正により通報される頻度は増えると思われます。受け皿の問題や、家庭の体罰禁止について、子どもがどのように受け止めるものか、といった点についても考える必要があると思います。

菊地市長

しつけの名目で暴力を振るうことは犯罪であることを明確にするものです。その事実があれば踏み込めるようになると思います。

鈴木副市長

どのレベルを体罰と見るのかも難しいと思います。

佐藤職務代理者

基本的に、親子関係を分断する訳にはいきません。親が反省するように導くなど、親のフォローをどうするのかが大事になります。

小林委員

虐待を指摘されて親が改めることができれば良いのですが、なかなかそうはいかないものです。

佐藤職務代理者

野田の事件では、やっていることが悪いと分かりながら、県をまたいで移動しています。このような場合、行政が情報を共有し、対応する機動力やシステムがあるかどうかが問題になります。

菊地市長

見逃すわけにはいきませんので、近いところで発見することが大事です。

高橋健康福祉部長

市でも早期発見、早期対応に努めています。今回の児童虐待防止法の改正では、しつけのための体罰の禁止と、児童相談所の業務について子どもの安全確保が明文化される予定です。今まで、一人の職員で介入も支援もやっていましたが、仕事を分割することで、これまで以上に対応ができるようになると思われます。一方で、親の責任として、子どもの健やかな成長のために、必要な範囲で叱ることは大事なことです。体罰禁止の考え方等、親に対するガイドラインが国から示されると思われますが、市では体罰禁止の周知等に取り組む必要があると考えています。その際、しつけそのものが禁止されたと考えられないようにしなければいけないと思っています。

藤川委員

しつけは言葉で諭すものということなのでしょうが、言葉の理解度は年齢によって違いますし、一度言って効果があるとは限りません。そのことを念頭におきつつ、親が説得力を習得する必要があるように思います。親になるときに、子どもの上手な叱り方や応援の仕方など具体的な指導を受けることが大事になるかもしれません。聞いただけでは難しく、鍵になる言葉を使ったトレーニングをして、親の教育力の向上をさせる場が必要になるかと思われます。

佐藤職務代理者

95%の人はやっていいことと悪いとの区別がつくのだと思いますが、残り 5%の人に対するアプローチが大事になると思います。過度のしつけや領域を超えてしまうことをする一握りの人たちは、情報を得ようとしない人達や地域社会に出ない人達ではないかと思いますので、働きかけはとても難しい問題です。

菊地市長

厳しい問題があるということが分かりました。今後の法律改正でどのようなことが決められ、どのようなことが求められるのか見ていきたいと思います。

次の議題の（2）教育委員会の課題について、事務局から説明してください。

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

1 点目、通学路の安全確保です。子どもたちの交通事故防止、防犯対策については、学校だけでなく、地域を含めた様々な関係機関と連携し、今後も対応していく必要があります。

2 点目、施設の整備等です。学校の外壁、給水管、トイレ洋式化等の修繕を、予算措置をいただきながら取り組んで参りました。長寿命化計画に基づき、可能な限りスケジュール感を持って進めて参ります。生涯学習施設及びスポーツ振興施設につきましても、長寿命化計画を作成し、計画的に進めたいと考えています。ただし、老朽化の激しい、朝日山公園の野球場とテニスコートは早急に改修する必要があると考えています。

及川参事兼学校教育課長

3 点目、南国市との交流活動の実施で、今年度の新規事業です。昨年度に教育委員会と学校教員で下見をしてまいりました。それを踏まえ、10月末に児童生徒を連れて交流活動をして参りたいと思います。震災時の岩沼市の取り組み、震災後の防災学習などを交流活動の中心に取り組みたいと考えています。人数は未定ですが、予算の範囲内で多くの子どもたちが経験できるようにしたいと思います。

4 点目、新学習指導要領全面実施への対応です。道徳が教科として入り、評価も必要になりますので、道徳教育推進教師対象の研修会を設け、研修を深める計画です。小学

校の外国語活動と外国語につきましては、中学校英語科と連携をし、外国語教育推進協議会、外国語教育研修会を行い、教師一人一人の力量向上を図る計画です。

5 点目、教職員の働き方改革についてです。昨年度は様々な目標を立て、正規の勤務時間外在校時間を月平均 51 時間にすることを達成できました。今年度は新たな取組方針を作成し、月平均 45 時間、令和 2、3 年度には年間 360 時間以内にする目標を設定し、各校業務内容の見直しを進めて参ります。部活動の在り方については、平成 30 年度末に作成した「岩沼市立中学校『部活動の在り方に関する方針』及び『部活動の手引き』」に基づき、PTA 総会や保護者会等でお知らせしてきました。スポーツ振興課の部活動受け皿事業の充実と共に今後も丁寧に説明を重ねていきたいと思います。

菊地市長

課題について質問等はありますか。朝日山公園の野球場とテニスコートは酷い状態だと認識しています。震災の影響も受けていますし、大規模改修が必要になるでしょう。議題については以上とし、他に 2 点お話させていただきたいと思います。

公共施設の使用料改定をしようとしており、明日、議会にお話させていただきます。6 月 18 日から始まる定例議会に提案し、10 月 1 日から適用させる予定です。

大友総務部長

施設使用料は平成 9 年から 20 年間見直しをしておらず、震災もあったことから、消費税率が 10% になるときに見直すつもりで現在まできておりました。10 月に消費税率改正の見込みであることから、それに合わせ、税率分も含め、適当な受益者負担を検討し、今回見直しさせていただきたいというものです。急に、近隣市町村の使用料と大きな差については利用者にとって負担が大きいので、最大で現在の 1.3 倍程度の使用料にすることを考えています。その後、4 年後に状況を見て、見直しをさせていただくという内容で議会に提案する予定です。

菊地市長

総合体育館や陸上競技場などに影響があり、消費税分を含んで 1.3 倍の使用料を考え

ています。明日、議員全員協議会を開き、説明する予定です。

自殺対策計画策定についてもお話をさせていただきます。

高橋健康福祉部長

自殺対策基本法の改正により、自殺対策が「生きることの包括的支援を実施すること」という基本理念が示され、全ての自治体に自殺対策計画策定が義務付けられました。市の全事業の中から、生きる支援に繋がる事業を最大限に活かす形で、全庁的に推進することが期待されています。様々な要因が絡みあって自殺に至っていることから、支援の形も様々です。府内連携会議を組織して、知識を深め、包括的に取り組んでいきたいと考えています。

菊地市長

自殺対策計画は、それぞれの御意見をいただきながら作っていくわけですが、場合によっては子どもの場合もあるかと思います。

鈴木副市長

自殺に追い込まれないような計画を立てていこうとしていますが、一方で、先日の殺傷事件を受け、河北新報の社説では、事件を起こす人は自殺願望があり、社会に憎しみを持っていて、自殺対策をきめ細かく行なうことが事件を起こすような人を出すことを防ぐのではないかということが掲載されていました。とても難しく、気の長い話ではあると思います。子どもの自殺防止とは別の視点になるとは思いますが、今、主観的な考えだけで行動することがとても多くなっており、虐待をする親もそのとおりですので、客観的視点を獲得して他者の痛みを感じられるようにすることが教育の大変なところではないかという点が、今までの話と共通することだと思います。自殺防止対策でも、客観的視点の獲得が大切になると思い、今回、課題としてお話をさせていただきました。

小林委員

どこまで行政がしなければいけないのだろうと思います。

菊地市長

自殺対策計画が出来たら御覧いただきたいと思います。

昨年、入管法が改正され、外国人が入ってくるのが当たり前の時代になってきています。岩沼市に住む外国人も増えており、今後は学校にも外国の子が入ってくると思われますが、今は外国人の相談窓口が宮城県だけになっています。岩沼市に入ってきたときに、どのように地域に溶け込ませるかが課題になると思います。

また、市内の危険箇所を見直し、早急に対策をしています。子どもが留まって待つ箇所は、車が突っ込んでくる危険を想定し、手を打たなければならないと思います。岩沼市での交通事故が最近増えています。オリンピックに向けての取組みについても、今後、情報をお伝えしていきますのでよろしくお願ひします。また貴重な御意見をいただきたいと思います。

本日の会議はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

石垣教育次長兼総務課長事務取扱

第2回会議を11月頃に開催したいと考えています。緊急事項等が生じた場合には適宜開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和元年度第1回総合教育会議を閉会させていただきます。

(午後4時50分閉会)

この議事録の作成者は、次のとおりである。

教育総務課主幹兼総務係長 山下 真理子

教育総務課主事 田崎 恭子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和元年 7 月 25 日

議事録署名人 有井 宗